

ランダム係数により入札が不成立(不落)となる場合における
落札者の決定に係る取扱いの変更について【お知らせ】

1 概 要

本市においては、建設工事及び工事に係る設計・調査・測量業務等の委託契約（以下「建設工事等」という。）の入札において、最低制限価格を設定する場合には、ランダムに算出される係数を乗じることとしています。

開札を行った結果、ランダムな係数を乗じた最低制限価格を上回る応札者がいない場合は、入札を不成立（不落）としているところです。

このたび、ランダムな係数により入札不成立（不落）となるケースにおいて、ランダム係数を除外した金額以上の応札があった場合は、下記のとおり、落札決定に係る取扱いを変更することとしましたので、お知らせいたします。

2 変更内容

【現 状】

ランダム係数を乗じた最低制限価格を上回る応札者がいない場合は、入札を不成立（不落）としています。

※ダンピング防止の基準 である算定基礎額を上回 っているものの失格	開札時		予定価格	4,000,000 円
			最低制限価格	3,456,900 円
	→	A 社 3,456,000 円	失格	算定基礎額 3,450,000 円
		B 社 3,455,000 円	失格	
		C 社 3,440,000 円	失格	



【変更後】

上記の場合であっても、ランダム係数を乗ずる前の金額（算定基礎額）以上の応札者がいた場合、それらの者のうち「当初の最低制限価格に最も近い額をもって申込みをした者」の入札額を新たな最低制限価格とし、当該応札者を落札者として決定します。

開札時		当該制度適用時		予定価格	4,000,000 円
				[当初]最低制限価格	3,456,900 円
A 社 3,456,000 円	失格	→	A 社	落札	[新]最低制限価格 3,456,000 円
B 社 3,455,000 円	失格		B 社	失格	
C 社 3,440,000 円	失格		C 社	失格	算定基礎額 3,450,000 円

3 施行期日

令和 8 年 1 0 月 1 日

※同日以降に入札を公告し、又は指名を行う建設工事等から適用する。

（問合せ先）

北九州市技術監理局 契約制度課
電話：093-582-2545